

環境教育常任委員会 所管事務調査の実施

実施日 令和2年2月17日(月)

環境教育常任委員長 平田 要

場 所 ①京都府京丹波町農林振興課

調査目的 京丹波町における獣害対策について

説 明 鳥獣(クマ、シカ、イノシシ、サル等)による農作物被害状況と年間の捕獲頭数等について

取組状況 有害鳥獣捕獲事業や被害防止等にかかる補助金、有害鳥獣対策備品購入費等の実施

調査結果 視察先の京丹波町は、本町の3倍の面積と8割が山林、捕獲頭数も3倍以上(平成30年度シカ年間1,786頭)となっている。

様々な獣害対策が行われている中でも、有害鳥獣捕獲後の処理は埋設処分を原則とするが、「資源として有効利用が図られる場合は適正な範囲内で利用する」とされ、シカ・イノシシの埋設9割と食肉加工施設への搬入(ジビ工利用)は1割である。しかし、令和2年度から埋設場所の確保が困難なこと、及び捕獲隊員の負担軽減のため、町内業者処理施設(減容化施設)の活用とジビ工利用の推進が図られる。

このことは本町にとっても検討すべきと考える。



場 所 ②株式会社 アートキューブ (京都府京丹波町内)

調査目的 ジビ工事業と有害鳥獣最終処理場(減容化施設)について

説 明 農水省からの鳥獣被害防止総合交付金事業により整備されたジビ工処理加工場及び、食肉・ペットフード流通販売並びに有害鳥獣最終処理場(減容化施設)の稼働について

運営状況 国産ジビ工認証取得の実績を活かし、ジビ工の品質衛生管理の徹底や有名百貨店・ホテルと連携したブランド戦略、道の駅やネット販売による販路の拡大を図っている。

調査結果 本町においても、有害鳥獣捕獲後の資源として有効利用の観点から、農水省補助事業と民間活力による広域連携により、ジビ工利用の一時処理施設や有害鳥獣最終処理施設(減容化施設)を整備することにより、資源の有効利用と有害鳥獣処分の環境改善が図られるとともに、生息する個体数の抑制が見込める。本町においても検討すべきと考える。

お詫びと訂正

議会だより77号令和2年2月号の5頁に掲載しました「令和元年度能勢町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)」の記載内容に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

◇令和元年度能勢町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)について

【誤】補正額 331万円 → 【正】補正額 50万円